

# かながわ肝疾患コーディネーターの更新について

## 1 概要

「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」（平成 29 年 4 月 25 日付健発 0425 号第 4 号厚生労働省健康局長通知）及び「神奈川県肝炎対策推進計画（平成 30 年度～平成 34 年度）」に基づき、肝硬変や肝がんへの移行を予防することなど、神奈川県の肝炎対策を推進することを目的として、「かながわ肝疾患コーディネーター」を養成している。肝疾患コーディネーターについては、「かながわ肝疾患コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」を制定し、平成 30 年 1 月実施のセミナーから、認定証を交付している。

## 2 肝疾患コーディネーター認定証交付状況

認定証交付者数

|          | 医 師 | 保健師 | 看護師 | 薬剤師 | SW | 衛 生<br>管理者 | その他<br>一 般 | 計   |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|------------|------------|-----|
| 平成 29 年度 | 0   | 0   | 0   | 51  | 0  | 0          | 0          | 51  |
| 平成 30 年度 | 2   | 6   | 20  | 71  | 5  | 4          | 42         | 150 |
| 計        | 2   | 6   | 20  | 122 | 5  | 4          | 42         | 201 |

## 3 肝疾患コーディネーター認定証有効期間の状況

|          | 有効期間                              | 認定証<br>交付者数 |
|----------|-----------------------------------|-------------|
| 平成 29 年度 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日   | 51 名        |
| 平成 30 年度 | 平成 30 年 11 月 1 日～令和 3 年 10 月 31 日 | 30 名        |
|          | 平成 30 年 12 月 1 日～令和 3 年 11 月 30 日 | 5 名         |
|          | 平成 31 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日  | 7 名         |
|          | 平成 31 年 2 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日   | 15 名        |
|          | 平成 31 年 3 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日   | 26 名        |
|          | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日   | 54 名        |
|          | 令和元年 5 月 1 日～令和 4 年 4 月 30 日      | 13 名        |

## 4 更新について

- 有効期間が満了する対象者に対して、肝疾患コーディネーターセミナーの案内をするとともに、最新情報を含む肝疾患の知識、先進事例や活動事例、コーディネーターに期待される役割や心構え、肝疾患に係る相談窓口の紹介及び県の肝炎対策に関する資料を送付し、各自で、最新の知識などを習得してもらう。

更新を希望しない者を除いては、認定を更新することとする。

- 年5回実施予定の肝疾患医療センターと神奈川県が実施する肝疾患コーディネーターセミナーを受講することにより認定を更新する。
- 肝疾患コーディネーターセミナーを受講する新規対象者は、講義後に行う試験の合格者に認定証を交付するが、更新対象者は試験を免除とする。
- 有効期間が令和3年3月31日までの認定者に対して、有効期間の終了する当該年度に、神奈川県から認定更新とコーディネーターセミナー実施の案内を送付し、更新希望者は、受講可能であるセミナーを選択して申し込むこととする。